



葉山町パートタイム会計年度任用職員

【非常勤嘱託員】の募集案内

《 たんぽぽ教室指導員 令和7年11月以降採用 》

1 申込期間及び受付時間

- (1) 申込期間 随時
- (2) 受付時間 郵送または持参
持参の場合は土、日、祝日を除く9時から17時まで

2 非常勤嘱託員の内容

- (1) 職務内容 たんぽぽ教室指導員
 - ① 就学前児童の発達援助活動
 - ② 未就学の児童（概ね2歳～6歳）が通園する「たんぽぽ教室」における発達援助活動
- (2) 勤務日数 週4日
- (3) 勤務時間 原則、8時30分～17時00分 休憩1時間（週30時間勤務）
- (4) 報 酬 月額報酬（令和7年4月1日現在）
188,000円～（限度額まで昇給あり）
- (5) 手 当
 - ① 通勤に係る費用（通勤距離2km以上で交通機関等利用者）
 - ② 期末手当・勤勉手当（6月と12月に支給）
※ 6か月以上の任期（見込み）がある場合
 - ③ その他時間外勤務手当等
- (6) 休暇等 町の規則に基づき年次有給休暇を付与
休日は、原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）です。ただし、場合によっては、これらの休日が勤務となることがあります。また、忌引き等の特別休暇があります。
- (7) 加入保険 共済組合、厚生年金、雇用保険、公務災害補償の適用
- (8) 任用期間 採用日から令和8年3月31日まで
※人事評価結果により6か月単位で更新の場合あり
※一会計年度終了後も公募によらず再度任用する場合あり（3年を限度）

3 受験資格等

児童福祉施設等で実務経験があること。
幼稚園教諭免許又は保育士免許があること。
パソコン操作（文書作成、表計算等）が可能であること。

4 募集人員 若干名

5 欠格条項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人で就職が制限される在留資格の人
- (2) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人（以下抜粋）
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験日及び試験内容

- (1) 試験日 随時（詳細は申込受付後、電話又は郵送にてお知らせします）
- (2) 試験内容 面接試験

7 申込手続

- (1) 申込書類 受験申込書（指定様式）、幼稚園教諭又は保育士の資格を有する書類（写）
- (2) 提出先 葉山町役場（1階）子ども育成課
※郵送受付（持参は不可）

8 留意事項

- (1) 受付の際提出された書類は、お返しいたしません。
- (2) 書類不備の場合は、申込みに応じません。
- (3) 合否の結果について、電話等による問合せは受付いたしません。

9 問合せ

葉山町福祉部子ども育成課 児童福祉係
〒240-0192 葉山町堀内 2135 番地
電話 046-876-1111 内線 221

《町役場への案内地図》

